

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和1年11月1日～令和2年3月25日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	舞浜こどもの木保育園 マイハマコドモノキホイクエン		
所 在 地	千葉県浦安市富士見1-11-17		
交通手段	東西線 浦安駅からバス堀江中学校下車すぐ(新浦安行又は舞浜行) 京葉線 舞浜駅からバス堀江中学校前下車すぐ(浦安行)		
電 話	047-354-5030	FAX	047-354-5031
ホームページ	http://kdmk.jp/about.html		
経 営 法 人	株式会社 こどもの木		
開設年月日	2017年4月		
併設しているサービス	延長保育 産休明け保育 地域子育て支援 障害児保育事業		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県浦安市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6名	10名	12名	12名	12名	12名	64名		
敷地面積	445.73㎡			保育面積			392.76㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		子育て支援		
健康管理	内科健診年2回・歯科健診年2回・身体測定毎月実施								
食事	園児の年齢に応じた摂取基準を参考に自園で献立を作成し提供 アレルギー児の対応								
利用時間	平日7:00~20:00 土曜日7:00~18:00								
休 日	日曜日・祭日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	近隣小学校・中学校との連携教育								
保護者会活動	運営委員会2名選出(年間2回実施)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	19名	なし	19名	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	15名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	なし	2名	なし	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市役所 保育幼稚園課 入園係り確認		
申請窓口開設時間	9:00~17:00		
申請時注意事項	浦安市役所 保育幼稚園課 確認		
サービス決定までの時間	浦安市役所 保育幼稚園課 確認		
入所相談	浦安市役所 保育幼稚園課		
利用代金	浦安市役所 保育幼稚園課 確認		
食事代金	0歳児から2歳児は保育料に含む、3歳児から5歳児 4,500円		
苦情対応	窓口設置	園長 戸石恵美子	
	第三者委員の設置	八木 ゆかり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>（理念）子どもの人権を尊重し、働く保護者や地域の方々の意向を尊重し、子ども達や保護者の皆様、職員が健やかで日々楽しく過ごせるような「信頼され安心でき愛される園」を目指します。</p> <p>（方針）人間形成の大切な時期の子ども達が長い時間過ごす園で、保護者の方と共に、子ども達の最善の利益を守り、長い人生を生きぬく上での土台を育て、友達を思いやり自立して、心身共に健やかに育成するよう支援することを目的としています。日々の生活の中で、子どもたちが自ら判断し行動することが何より大切であり、そうできるように見守り、色々な人たちの中で共存し、相手の気持ちを思い、社会の一員としての自立していくことを目指しています。</p> <p>また、遊びの中で絵本や教具等を通じて楽しみながら、それぞれの年齢での健やかな発達を促しています。</p>
特 徴	<p>（目標）①やさしく思いやりがある子ども （様々な人との出会い、関わり、人を思いやり、心を通わせながら喜びを知る）</p> <p>②考えて行動する子ども （自分で出来る子どもの自発的行動の発見と援助する養育）</p> <p>③心身ともに健康な子ども （一生を力強く生きぬく上での根本の強い心と身体を育てる）</p> <p>の3つの目標を掲げ、子どもたち自身が持っている生きる力、想像力、自立心を環境を通して支援していく、一人ひとりの発達を大切にできる職員集団をめざしています。</p>
利用（希望）者 へのPR	<p>本園ができて3年目、クラスの人数は0歳6名、1歳10名、2歳以上が12名という中規模園です。職員が一人ひとりに関わりをしっかりと持ちながら個々の発達を把握し支援していける人数設定をしています。小さいクラスはやりたい気持ちを十分発揮し好きな遊びが十分できるように、発達にあった玩具を整え環境整備を行います。一人遊びからお友達を意識し友達との遊びに発展する中で、自分の思いを伝えたりお友達の気持ちを知ったり、毎日の繰り返しの中で楽しい気持ちや、悔しい気持ち、つらい思いも経験し一人一人が人生を生き抜くための経験を十分にしてほしいと思います。幼児クラスになり増々お友達との遊びが楽しくなる中で人間関係の複雑な経験を繰り返し、我慢する気持ちやがんばる気持ちを培い、自立と自律を保育者は見守ります。子どもたちが自ら育つ力を援助しつつ自主性を育てていきたいと考えています。小学校へと希望や期待をもって歩んでいけることを職員一同応援しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 職員の自主性を尊重した着実なマネージメントによる園運営

株式会社こどもの木の3番目の保育園として2017年4月に開設した園で、この3月末でまる3年となる。園長はじめ開設以来の職員が中心となって「信頼され安心でき、愛される園」を目指して試行錯誤しながら諸制度を充実させ、運営を軌道に乗せてきた。子どもたちの自主性を促す保育、同時に職員の自主性を尊重した運営により、職員はやりがいを持って働いている。園開設に伴い全員が新たに採用された経緯もあり、積極的に職員研修の機会を提供するとともに、計画的な運営、マニュアルの整備等着実なマネージメントに努め、保護者アンケートでも高い評価を受けている。

法人では4月に新たに千葉県内に2園を開設予定であり、本園で培われた人材やノウハウが新しい園の運営に継承されることとなっている。今後グループ園の連携強化により一層の発展を期待したい。

2. ICTを導入してのコミュニケーションの工夫

連絡帳に代えてコミュニケーションアプリを導入し、スマホを利用してタイムリーに保護者とのコミュニケーションを深めている。0～2歳児は個人別に、3歳以上児はクラスごとに子どもの様子や連絡事項、スケジュールなどを写真や動画などを添付して送信し、保護者だけでなく祖父母等からも喜ばれている。保護者からリアクションがあり、登園・欠席、迎え等気軽に連絡を取り合っており好評である。

また、子どもの発達を見守るソフトを導入して、保育日誌なども記述だけでなく写真を取り込むなど分かりやすく記録し、関係者のコミュニケーションの向上と業務の効率化にもつなげている。

3. 一人ひとりを理解し、適切な援助を行う「見守り保育」の実践

子どもの自主性を促すために「子どもの興味や意欲を引き出す保育」に取り組んでいる。先進のこども園に継続的に出向き見守り保育を学んだり、子どもの発達記録をソフトを用いて共有するなどして、一人ひとりの子どもの見方について職員間で考え、保育の質を高めようとしている。

また、3歳～5歳児は保育スペースを工夫し、工作・絵本・おもちゃ遊び等のコーナーを設けるなどして、子どもが自発的に活動できる環境を作っている。受け身でなく子どものやる気を促し、自己主張する、コミュニケーション力を高める工夫がみられる。

4. みんなで楽しむ多彩な食育

給食には毎月「世界の料理」や「郷土食」なども提供し、食の興味を広げている。ご飯の日はお米研ぎの当番が活躍し、部屋は電気釜からご飯の炊きあがる香りがしている。食事は「自由に楽しく」をモットーに幼児はバイキング方式で、自分で食べる量を自分で決めている。苦手なものはほんの一口になることも有るが「全部食べられた」という満足感を感じている。クッキングイベントは買い物リストを手に、スーパーで食材を買うことから始まり、其々の役割を果たしたお菓子作りに満足している。敬老の日には祖父母を招待し手作りのお菓子でもてなし喜んでもらっている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 諸課題の実現に向けての連携

園ではこれまでの取り組みの中で「できていること」、「今後充実すべきこと」を客観的なスタンスで自己評価し、整理して、いくつかの園の課題や目標を明確にしている。今後はこの経験を活かして、法人本部やグループの園とも連携して法人制度の整備や諸課題の実現に向けてリーダーシップを発揮いただきたい。

また、グループではICT化等の新しい仕組みを導入して成果を上げているが、変化には反発もつきものであるため、引き続き関係者の理解を深める努力をお願いしたい。

2. 4月から中堅保育士の送り出し後の園運営

4月新園オープンに伴い中堅保育士を複数送り出すことになっている。更に当園は園児の受け入れ増もあり職員の負担は多くなることが予想されるが、残された保育士の皆さんにとっては成長のチャンスでもある。これまで培ってきたチームワークを活かして健闘いただく事を期待したい。

現在園で企画している福祉施設への子どもたちの訪問など、地域交流を是非実現いただきたい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

開園3年目を迎え、第三者評価を実施させていただき自園の取り組みを改めて確認し評価を頂くことで、さらに今後の目標が明確になってきました。

各園を取り巻く環境も様々ですが長期計画から実践していく力、実行力、各職員の思いを尊重したスキルアップ計画など、今後働き方改革を視野に入れながら長く勤めていける働きやすい保育園を目指していきたい思います。又地域の中で求められる福祉施設のあり方など地域貢献をしていく中で保育園から小学校、中学校と、この地域の中で育つ子どもたちのために何ができるのかを考える良い機会になりました。この思いを実現していきたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目 (ACOPA)				
				■実施数	□未実施数	非該当 ☑	項目数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		3
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		3
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		3
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0		4
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		3
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0		5
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0		3
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2		4
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0		5
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3		5
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		4
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1		4
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0		4
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		4
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0		3
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0		4
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0		2
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0		4
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0		3
				20 主体的な計画(保育課程)に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0		5
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0		5
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0		4
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0		5
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0		6
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0		3
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。(小規模の場合は1か所非該当とします)	3	0		3
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0		3
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		3
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		3
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			0		4		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			0		5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2		5		
		計	121	8	0	129		

項目別評価コメント

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども、働く保護者、地域の方々への意向を尊重し、子ども達や職員が日々楽しく過ごせる「信頼され安心して可愛される園」を目指します、という保育理念を掲げている。また保育方針、目標なども文書化し、入園のしおり、重要事項説明書等にも記載している。法人創業時からの理念であるが、複数園を運営する現在、各園の特色の反映、保育環境の変化などへの対応、主旨が伝わりやすい文章などの観点で、園長会などで話し合っている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年保育園のしおりの見直し時には理念や方針について職員間で確認しながら内容の検討を行っている。また、全体的な計画や指導計画作成時には理念・方針に沿った保育内容となるように話し合っって作成し、日々の保育にあたっている。実践状況についても反省や評価を行ない確認し合っている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は入園のしおりの冒頭に記載し、入園説明会や、個々の面接等で利用者の方々へ読み上げながら園の保育方針を伝えている。年度初めの保護者会では年間の目標や、保育について説明し、年度末の保護者会では1年を振り返り、子どもたちの成長について説明するなどして、周知に努めている。保護者アンケートでは説明は受けたが内容は覚えてない主旨のコメントも散見されるので、園長会で話し合っている、主旨が伝わりやすい表現の検討が必要かもわからない。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の事業計画は事業環境の変化や各園の運営状況等につき各園と話し合っって、本部で作成している。法人の事業計画には法人の方針、課題、各園の目指すところなどが整理され各園と共有している。園の計画は法人の方針に沿って、園長が中心となって前年度の反省などを踏まえて職員と共に作り上げている。本年度は人材育成の為の研修の充実などを重要課題としている。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎週の定例会(各クラス1名参加)と月1回の全体会議等でクラスの状況について意見交換し、常に課題を共有出来るようにしている。毎月の職員会議には本部職員もできるだけ参加し本部からの報告事項を伝えたり、職員から意見を聞く機会を設けている。指導計画、行事計画、食育計画等の諸計画は担任や各担当職員が中心になって立案し運営し反省も行っている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の育成、働き甲斐の醸成は園長が最も腐心しているところであり、積極的に研修の受講を促すとともに、受講しやすい環境作りについての各種の工夫がみられる。子ども達の自主性を育む保育を行うためには、職員の自主性を尊重することが大切との視点で、職員の育成に取り組んでいる。公平な評価を確保のために、業務全般にわたりチェックリストを用いて自己評価を行ったうえで園長が年4回職員面談して丁寧に評価を行っている。チェックリストにも工夫がみられる。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全国保育士会の人権擁護の為のセルフチェックリストを用いて各職員が自身の行動状況をチェックし、判定結果をもとに振り返り、日々の保育に生かせるように意識付けを行っている。セルフチェックリストには同会の倫理要綱が冒頭に掲載されており、倫理について学ぶ機会となっている。今後は法人としての就業規則や倫理規定を職員に配布することが望ましい。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人はこの4月に新しい保育園を2園開設予定であるが、本園で育成した職員をそれぞれの園長並びに幹部職員に充てるなど、人材育成に積極的に取り組んできた。新しい園での今後の活躍が期待される。発展期の法人であり人事方針の明文化や全社的な評価基準の統一などについては現在整備中である。園としては公平な評価に努めている。</p>		

9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータは毎月必ずチェックし、育児休暇やリフレッシュ休暇も適切に取得出来ている。人材確保が困難な中ではあるが都度本部と調整して現在充足できており、職員の定着も良い。福利厚生については、各種社会保険に加入、退職金制度、社宅制度、住宅補助、産休・育休などの休暇制度、優待割引、忘年会などへの支援など可能な限り取り組んでいる。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/>職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/>OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>中堅職員が多いこともあり、チェックリストに沿った自己評価を基に職員と話し合いを重ね、本人の希望に沿って育成を支援している。キャリアアップの研修を重視し浦安市や東葛支会等の主催する外部研修にも全職員にバランスよく多数回参加させている。年間研修計画に沿って毎月園内研修も実施しているが、今後園に専門性の高い外部講師を定期的に招いての研修を企画する等、積極的な取り組みが見られる。新人の育成にはOJTを実施しているが、仕組みとして今後整備しようとしている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの権利を尊重し日々保育に当たることができるよう、全国保育士会の人権擁護の為にセルフチェックリストを職員に配布してセルフチェックさせることにより、具体的な実践状況から意識付けを行っている。また年間内部研修計画にも「虐待の発見と対策について」の研修を取り入れ実施している。「虐待防止のための措置」として重要事項説明書にも掲載し、保護者の理解を促している。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/>利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の取り扱いについての記述を保育園のしおりに記載し、入園説明会と個別の面談時に確認し説明している。個人情報の取扱いについては承諾書に保護者の同意を得た範囲で活用している。実習生やボランティアの場合も事前のオリエンテーションを行い注意事項として説明し理解を得ている。サービス提供記録の開示についての明示はないが、求められればいつでも開示できる。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>日々の行事の都度アンケートを実施し、結果については集計の上保護者に報告している。保護者からの面談希望は随時受け付け、記録も残している。意見や要望については職員会議で共有し改善策を話し合い、改善に努めている。玄関に意見箱を設置している。今回第三者評価を受審し利用者調査を実施したが、保護者からは高い評価を受けており、苦情はほとんどない。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>要望・苦情に関する窓口は重要事項に記載し入園時の説明会で周知している。また玄関の目につく場所に掲示している。園の苦情対応マニュアルには苦情対応についての心構えや対処方法が細かく示されている。苦情は記録を残し、職員会議で共有し対策は保護者に伝え理解を得ている。保護者会では苦情や要望はどの職員でもよいので遠慮なく申し入れするように話している為か、今回のアンケートでは苦情はほとんどないが、窓口の職員を知っていると答えた方は3分の1に留まっている。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園全体の評価については全体的な計画や保育課程等の振り返りにより課題を共有し改善に努めている。各保育士ごとの保育内容については保育内容を網羅した個人別のチェックリストを用いて自己評価を行った上で、園長が年4回職員面談して育成に努めている。職員研修には積極的に取り組みチームとしての保育力の向上に努めている。今年度は第三者評価を受審し、保育の質の向上に繋げようとしている。職員アンケートも実施した。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各種マニュアルが整備され、手順が明確になっている。マニュアルは随時見直されて活用されているが、改訂日の記載されていないものが散見されるので、改訂日の記入を習慣付け願いたい。</p>		

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 見学希望や問い合わせがあった場合は、随時受付し、日程調整して園長、主任が個別に案内している。主要事項を解りやすくまとめたリーフレットや「要覧」を用意し、園独自のカリキュラム「見守る保育」等説明している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会において重要事項説明書に沿って当園の「保育理念、目標、方針」を説明し同意を得ている。同時に園内での生活を中心に説明し、どのような子どもに育ってほしいか、一人ひとり保護者の意向を記録している。個別記録はファイルされ成長記録として保管されている。健康状態の確認、アレルギー等不安な部分を解消し安心して通園できるよう、看護師、栄養士、担任を交え説明している。安心して楽しく通えるよう慣れ保育を行っている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画(保育課程)が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画(保育課程)は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画には保育理念、保育方針、保育目標が明確に記載されている。それらを基に養護・教育の各項目や保育士の配慮や子どもの発達段階ごとの目標を掲げている。園長、主任が中心になり 職員全体で意見を出し合い作成した全体の計画を基に、各クラスごとの計画を作成している。		
20	全体的な計画(保育課程)に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画(保育課程)に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づいて年間・月間及び週案・日案の指導計画が作成されている。指導計画には、発達や季節に合わせたカリキュラムが考慮され領域を分けて保育の狙い・内容・配慮すべき事柄が記載されている。0歳～2歳児には個別の指導計画を作成し記録している。3歳～5歳児については子どもの状態を把握した必要な援助、経験させたい事柄を検討しながら環境構築に努めている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 自主性を促すために「子どもの興味や意欲を引き出す保育」に取り組んでいる。3歳～5歳児は同じ部屋で保育しているが、保育スペースを工夫して、工作・絵本・おもちゃ遊び等のコーナーを設け、子どもが自発的な活動ができる環境を作っている。子どもたちが楽しくいきいきと生活や活動ができるよう見守り保育を行っている。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 日々天気の良い日は公園に散歩に出かけ 季節を感じ自然のものに触れる機会を作っている。自然体験を大切にしたい遊びは虫を追いかけた、木の実や葉っぱを集め持ち帰って制作をしている、小さな子は年長さんの動きを見て真似したり、小さな子をいたわる年長さんの姿が見える。すれ違う近所の方と挨拶を交わし、3歳になると近所のお店にクッキングの買い物に出かけ社会性を身に付ける取組みをしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 子ども同士の関わりを見守り、気持ちを代弁するなど、過程を見守り子ども達が成長できるよう努めている。異年齢保育での当番活動でみんなのために働く喜びを感じたり、役割を理解する体験でルールや社会性を身に付けている。個別の成長を見守りながら、年齢別保育、選択制保育等の環境を用意して「チーム保育」で子どもの成長を育んでいる。		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮が必要な場合はその子の個性と受け止め、他の子どもと共に成長できるよう取り組んでいる。昨年は障害児指導員が加配され、共に養育する経験をした。障害児の個別の指導計画を作成して対応を記録している。入学が近くなると保護者と話し合い「学びサポート、発達センター」の巡回相談や保育カウンセラーのアドバイスを受けている。職員は障害児保育に関する研修を受講し、研修後は全員で話し合い情報を共有している。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 情報は早番から担任へ担任から選番担当へと引き継ぎ保護者へは担任から直接口頭で様子を伝えている。早朝、遅い時間は幼児室での合同保育で過ごしている。異年齢保育の年齢に応じ玩具を用意したり、大きい子どもが小さい子どもの面倒を見たり、子ども同士ゆったり寛げる環境で保育者とのスキンシップで安心して迎えを待っている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 日々の様子はスマホアプリを利用して0～2歳児は個人別に、3歳以上児はクラスごとに写真や動画などを添付して送信し、タイムリーに保護者とのコミュニケーションをとっている。個別の面談は年に一度すべての保護者と面接し、希望があればその都度対応している。保育参加は子どもと一緒に給食を楽しみ、年度初めと終わりにはクラスごとの保護者会と懇談会を開催し交流をしている。5歳児クラスは保育者と一緒に小学校を訪問し就学前体験をしている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 一年を通した保健計画を作成しそれを基に保健指導や環境整備に努めている。年2回の内科検診、乳児は毎月嘱託医の検診を実施している。看護師は毎朝昼、クラスを巡回し視診を行っている。怪我が発生した際は軽度は園で、重度は病院で対応し、傷病日誌で記録を残している。虐待や心身に異常があると思われる場合は、園長、主任に報告し、必要場合は市の関係機関へと繋げている。また本部とも共有して経過観察をしている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中の体調不良や怪我が発生した場合は、看護師が対応し、園長が保護者に連絡し、嘱託医、医療機関の受診等適切な処置を行い記録に残している。感染症発生時には全職員に周知するとともに保護者にも玄関に掲示し注意を促している。感染症予防として常に園内を清潔に保ち、手洗いうがいを全園児、職員で習慣化して感染予防に努めている。一般的な医薬品、救急箱は医務室に保管されており、看護師が医薬品確認を行っている。保育園対応感染症ガイドラインに沿って職員全員の研修を行い対応している。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 食育の年間計画を栄養士と職員で作成し給食目標を「自由に楽しい食事」としている。栄養士、調理士も一緒に食事し喫食状況を把握している。毎月世界の料理(今月は中国)と郷土料理(今月は京都)と味わい、食への興味関心が増している。幼児組はバイキング形式で自分の食べる量は自分で決め、その結果偏食が無くなり「全部食べられた」と満足感を感じている、給食は写真で掲示し、レシピなども添えて好評である。0歳児の食材チェックを家庭と行い、アレルギー反応が出ないよう配慮している。		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設内の温度・湿度・換気は空調機で快適に保持されて、乳幼児は年間を通し薄着・素足で過ごしている。保育室内は毎日の掃除で清潔に保たれ、玩具は定期的に洗浄・日光消毒を行って衛生管理に努めている。全職員が園内外を常に清潔に保てるよう心掛け、特に園児が遊ぶ場所の安全点検・確認に努めている。手洗いやうがいは職員は率先して行い、園児に指導して清潔を保ち保健的配慮を行っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生対応マニュアルがあり全職員は咄嗟に対応できるよう周知徹底している。ヒヤリハットの事例も多数抽出して事故防止に努めている。保育者は車両の交通量を踏まえて散歩時のコース選定を行い、公園では危険箇所を確認してから遊ぶなど安全対策に徹している。警察官を招いて防犯教室を開き、子どもたちが自分自身を守ることを意識するように、「いかない、のらない、おおごえをだす、すぐにげる、しらせる」を学んでいる。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>消防署立会いの総合避難訓練を毎月実施している。災害時の自衛消防隊を組織し、全職員の役割分担を決め備えている。避難訓練は様々な想定で行い、周知徹底している。非常持ち出し袋、備蓄食材は定期的に中身の確認をしている。子どもたちは避難用階段を日常的に使用し使い慣れるようにしている。園児達は、訓練で「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない、ちかよらない、」を速やかに行い助け合う心を養っている。保護者との引き渡しを周知するための訓練を行い、その都度問題点を改善している。「災害伝言ダイヤル」171も利用している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/>地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域との交流を通して、子どもたちは様々な経験をしている。公園では他の園の子と仲良くなり、近くのスーパーへショッピングの買い物に出かけ、地元の方と挨拶している。近隣の中学生の学習訪問で30人余の生徒と公園で遊び、クラスでは制作を一緒にして喜んでいる。また地域での、核家族化が進み高齢者との触れ合いが少なくなっていることに鑑み、園では子どもたちの老人福祉施設への訪問の希望を持っている。子どもたちとの触れあいにより、高齢者にも喜んでもらえるような企画となることが期待される。</p>		